

令和3年9月9日

保護者 各位

岡崎市立山中小学校  
校長 保田 眞美

## 9月13日からの学校生活について（お知らせとお願い）

長引くコロナ禍において、保護者の方には感染予防に伴う対策や学校生活に、ご理解とご協力たまわり、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染は、まだ終息していませんが、岡崎市教育委員会や岡崎市小中学校校長会より指導を受け、9月13日からの学校生活を、通常通り再開してまいります。

つきましては、下記の通り対応するとともに、御家庭での感染症対策の徹底について、御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1 9月13日からの対応について

(1) 9月13日(月)より、全員登校となります。次の場合により、お休みする場合には、学校にご連絡ください。(Tel 48-2201)

- ① ・本人が風邪症状等、普段と体調が少しでも異なる場合やPCR検査実施の場合は、出席を控えてください。(出席停止となり、欠席にも出席にもなりません)  
・同居の家族が、風邪症状等、普段と体調が少しでも異なる場合やPCR検査実施の場、陽性者の場合も、出席を控えてください。オンラインにて参加するようお願いします。(出席停止等となり、欠席にも出席にもなりません)
  - ・校内感染等が心配なご家庭は、出席を控えていただいて構いません。オンラインにて授業を行ってください。(出席停止等となり、欠席にも出席にもなりません)
- ※その他、ご不明、ご心配なことがございましたら、ご連絡ください。

- ② 登下校の時刻等は通常通りとなります。給食も感染症対策を実施しながら行います。
- ③ 感染防止のため、単学級(1, 3, 6年)については、教科や場面によっては、複数の教室に分かれて授業を行います。
- ④ 学校での授業を中心に行いますので、ご家庭でのオンライン授業において、不具合などによりつながらない事案が生じて、すぐに対応できない場合もあります。
- ⑤ 部活動について、水泳・陸上部、音楽部とともに、ソフト部、バレー部についても、大会も近いので、13日より練習を再開いたします。下校も部活下校となります。今後の練習計画など詳細につきましては各部顧問よりお知らせいたします。

(2) 学校行事、岡崎市の行事について

- ① 9月29日からの小学校球技大会は開催の予定です。会場、保護者の方の応援などにつきましては、決定し次第、連絡させていただきます。また、9月29日～10月1日までのキッズデイズについても、そのまま実施となります。
- ② 10月14日の山中スマイル運動会について現在のところ開催の予定です。今後の感染症の状況によりましては、変更・延期等も考えられますので改めて連絡させていただきます。

#### 2 学校における新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方

(1) 感染しないために

- ① こまめな手洗いや咳エチケットの徹底。 3密(密集・密接・密閉)の回避。

- ② 抵抗力を高める。十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事等、健康的な生活を意識して送る。
- ③ 人の移動と、人と人との接触機会を減らす。不要不急の外出を控える。
- (2) ウイルスを家から持ち出さない、学校に持ち込まないために
  - ① 体調が少しでも異なる場合の自宅休養の徹底  
検温等による健康観察の徹底に加え、お子さんが普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底する。同居の家族に同様の症状が見られる場合も、お子さんの自宅待機をお願いします。
  - ② 同居の家族がPCR検査等を受ける場合の登校の自粛。検査後は、結果の「陰性」が確認できてから登校する。
- (3) ウイルスを学校内で拡げないために
  - ① 文部科学省から出ている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」に沿って、厳格に感染予防対策を実施。
  - ② 「ゼロ密」（密集・密接・密閉の3密が同時に重なる場を避ける、できるだけ密を避ける）への取組強化。

### 3 臨時休業の判断について

万が一、校内において陽性者が出た場合の「臨時休業の判断」について、岡崎市教育委員会から次のとおり通知がありましたのでお知らせします。こうした状況にならないよう感染症対策に最善を尽くしてまいりますので、重ねてご理解とご協力をお願いします。

#### ① 臨時休業の目的・期間等

段階	実施対象	臨時休業の目的・期間等
I	学校全体	濃厚接触者の特定及びその検査結果が判明し、感染状況の全体像が把握できるまでの期間、及び校舎内の消毒等に要する期間に臨時休業を行う場合がある。(期間・・・おおむね数日～1週間程度)

#### ② 学級あるいは学年・学校単位の臨時休業の条件

段階	休業等の規模	学級あるいは学年・学校単位の臨時休業の条件
II	学級	以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合 ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合 ②感染が確認されたものが1名であっても、その周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合 ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接種者が存在する場合 ④その他、教育委員会が必要と判断した場合
	学年	①複数の学級を閉鎖する必要性が生じるなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合 ②その他、教育委員会が必要と判断した場合
	学校	①複数の学年を閉鎖する必要性が生じるなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合 ②その他、教育委員会が必要と判断した場合

※「学校における新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方」に示したとおり、学校としても、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてまいります。学校内での感染拡大を防ぐために、ウイルスを持ち込まないことがまずは重要であると考えます。目まぐるしく変わる感染症の状況もありご迷惑をおかけしますが、御家庭においても、上記の感染症対策等を徹底していただくようよろしくお願いいたします。